

施策評価調書(4年度実績)

				施策コード	Ⅲ-1-(1)	
政策体系	施策名	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	所管部局名	教育庁		
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁		
				長期総合計画頁	123	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	確かな学力の育成	豊かな心の育成	健康・体力づくりの推進	幼児教育の充実
取組No.	⑤	⑥	⑦	
取組項目	高校生の進学力・就職力の向上	特別支援教育の充実	時代の変化を見据えた教育の展開	

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		4年度			6年度	目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小学校	①	H30	102.2	104.1	100.8	96.8%	105											
		中学校	①	H30	99.8	101.8	100.8	99.0%	102											
ii	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小学校	③	H26	77.0	84.9	79.3	93.4%	85											
		中学校	③	H26	78.1	86.7	80.6	93.0%	87											
iii	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%)	小学校	①②	H26	74.0	83.0	77.2	93.0%	85											
		中学校	①②	H26	65.7	73.0	69.9	95.8%	75											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	概ね達成	知識・技能の確実な定着と活用する力の向上を図るため、学校の組織的な授業改善や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実に取り組むことにより、目標値を概ね達成した。	概ね達成
ii	概ね達成	体育専科教員等を中心とした体力向上の取り組みや各学校の体力の実態に合わせた1校1実践の取り組みにより、目標値を概ね達成した。	
iii	概ね達成	生徒指導の3機能(児童生徒に自己存在感を与えること、共感的人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること)を意識した授業を行うことで、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習が推進され、目標値を概ね達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
②	・小学生が子どもの視点から読書の楽しさを普及する「大分県子ども司書」の養成(R4年度 58名認定)、子ども司書が運営に携わり、地域住民に読書の魅力をPRする「子ども読書サミット」の開催、中高生がおすすめの本を紹介するビブリオバトル大会の開催(R4年度 中学生18名、高校生40名出場)により、主体的に読書に親しみ、読書の楽しさを他者に発信する児童・生徒を育成した。
③	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(R4年度)では、体力合計点による全国順位が小5男子2位、小5女子3位、中2男子5位、中2女子7位と全ての対象学年において全国的に高い順位となった。 ・歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用を3本柱として、継続的なむし歯予防に取り組み、児童生徒の歯と口の健康の促進を図った。(フッ化物洗口全学年実施小・中学校360校(R3年度359校))
④	・幼児教育スーパーバイザー派遣による市町村アドバイザーのフォローアップや園内研修支援、キャリアステージ別の研修等の実施により、幼小の円滑な接続を図ることができた。(接続期のカリキュラム作成率: R3: 66%、R4: 66%(公立幼稚園100%))
⑤	・英語力の国際的な指標であるCEFRにおいて、基本的な日常言語を使用できるA2レベル相当以上に達した高校3年生の割合の達成率は99.8%、スピーキング、ライティングのパフォーマンステストの達成率は112.8%となった。 ・EdTech教材の導入により、個別最適化された学びや探究学習が進み、学習の疑問点を自ら解決しようとする高校2年生の割合が増加した。 ・キャリアプロデューサーによる企業と高校の連携により、工業系高校県内就職率は70.3%となった。 ・スマート農林水産業の学習や、地域農家及び各振興局等と連携した取り組みにより、価値転換が図られ、農林水産業に興味を持った生徒が増加した。
⑥	・知的障がい特別支援学校卒業予定者で一般就労を希望する生徒(57名)のうち、50名が一般就労を実現した。(希望就労達成率87.7%) ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能において、職業教育に関する授業コンテンツを13本制作し、他の特別支援学校へ配信した。 ・教育庁ワークセンター及び県立学校等に障がい者スタッフを雇用したことにより、障がい者雇用率2.66%となり、法定雇用率2.5%を達成することができた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	未来を創る学力向上支援事業	99.0	291
②	読書だいすき大分っ子育成事業	87.1	292
③	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	99.7	293
	学校部活動改革サポート事業	175.0	293
④	幼児教育推進体制充実事業	91.7	293
⑤	未来へつなぐ学び推進事業	105.9	294
	地域とつむぐ技術人材育成事業	106.5	295
	農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	105.7	295
⑥	教育庁ワークセンター設置運営事業	106.4	296
	特別支援学校就労達成促進事業	87.0	297
	特別支援学校キャリアステップアップ事業	100.0	297
⑦	新時代の学びを支えるICT活用推進事業	91.7	299
	未来を創るGIGAスクール推進事業	163.0	299
	特別支援学校ICT活用充実事業	93.8	299
	子ども科学体験推進事業	89.5	300
	日本語指導ステップアップ事業	100.0	301

⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用した授業改善を支援する「ICT教育サポーター」を全県立学校58校に毎週派遣した。 ・小中学校において、タブレット端末等を活用した授業を週1回以上実施した割合が増加した。(R3年度:89.7%、R4年度:97.8%) ・特別支援学校において、タブレット型端末活用コンテストを実施することで、児童生徒のICT活用への意欲が増加し、補助なしで活用できる児童生徒の割合が増加した。(R3年度:30.3%、R4年度:37.5%) ・体験型子ども科学館O-Laboで科学体験講座を実施するとともに、地域拠点講座を県内全域で実施した。また、中学生を対象とした自然科学系のハイレベル講座を提供した。 ・日本語指導が必要な県立学校の生徒7人に対し支援員3人を派遣、加えて、小中学校への支援員派遣を実施する6市に対し補助を実施した。また、別府市及び日田市においては、ウクライナ避難民への支援も実施した。
---	--

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第2回学力向上検証会議(R5.2)

・これまでの取り組みで一定の成果が出ている。小学校における教科担任制においては、学級担任と教科担任間でさらに情報交換を密にし、組織的に教科担任制をさらに進めていく必要がある。

R4年度体力アップおいた推進事業第3回連絡協議会(R5.2)

・全ての学校で、1人1台端末を活用した効果的な体力向上の取り組みをどのように進めていくのか、具体的に示していく必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は、教科の専門性に基づく学習指導の充実のための高学年における教科担任制を、中学校は、「中学校学力向上対策3つの提言」による組織的な授業改善をさらに推進する。 ・ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、フロンティア校(小・中各1校)を核とした授業改善を推進する。 ・各学校図書館との連携・広報を強化することにより、学校図書館の利用を通じた子どもたちの自主的な読書習慣の形成を促進する。 ・歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用3本柱によるむし歯予防対策に引き続き取り組み、歯と口の健康を促進する。 ・体力向上アクションプランに体育専科教員等の効果的な活用を位置付け、運動好きな児童生徒の育成を目指した体育授業や一校一実践の工夫・改善の組織的な取り組みを引き続き推進していく。 ・キャリアプロデューサーの取り組みを強化するとともに、先端機器を活用した授業実践により、産業人材の育成を推進する。 ・高校生が「英語を使って何が出来るようになるか」の評価につながるパフォーマンステストを一層推進し、生徒の英語力を国の目標値(50%)に近づけていく。 ・EdTech教材の活用により、新たな学習機会の創出を一層推進する。また、教員向け研修や校内研修については、関係職員のみならず学校全体に展開する。 ・知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、生徒の特性に応じた企業開拓及び仕事の切り出しや支援方法を企業へ提案する等の取り組みを行いながら、一般就労希望率及び一般就労率の向上を図る。 ・さくらの杜高等支援学校において、情報発信や研修等を増加し、就労に関するセンター的機能の強化を図る。 ・特別支援学校において、タブレット端末の活用を進めることで、就労後も生活で活用できるスキルの習得を目指す。 ・障がい者雇用を推進し、引き続き法定雇用率(2.5%)を達成する。 ・授業改善を支援するICT教育サポーターを県立学校58校に対して週1回派遣する。 ・優良授業ポータルサイトにより、授業改善に資する優良事例の横展開を図る。 ・教員が児童生徒と直接向き合う時間を確保し、きめ細やかな学習指導や生徒指導を行えるよう、県立中学及び高校に採点補助システムを導入する。 ・地域における科学体験活動機会の定着を図るとともに、中学生を対象とした科学技術系人材の育成に向けた科学体験講座の更なる拡充を図る。 ・日本語指導が必要な児童生徒が県内のどこにいても同じように指導・支援を受けることができる体制づくりの強化に努める。